

栃木県経営安定資金 平成 27 年 9 月関東・東北豪雨緊急対策資金

対 象 者	原則として県内に 1 年以上事業所を有し、かつ同一の事業実績を 1 年以上有する中小企業者又は中小企業団体で、次に該当する方。ただし、平成 27 年 9 月関東・東北豪雨発生以前から県内に事業所を有し、かつ、市町村長等の罹災証明書の発行を受けた次に該当する方についてはこの限りでない。 ①平成 27 年 9 月関東・東北豪雨により直接被害を受けた方 ②平成 27 年 9 月関東・東北豪雨により最近 1 ヶ月の売上高等が前年同月に比して 20%以上減少しており、かつ、その後 2 ヶ月を含む 3 ヶ月間の売上高等が前年同期に比して 20%以上減少する見込みである方
資 金 使 途	事業の再建又は経営の安定に必要な運転資金及び設備資金 ※土地取得資金は除く
保 証 限 度 額	8,000 万円
保 証 期 間	10 年以内
貸 付 利 率	責任共有対象外 1.3% 責任共有対象 1.5%
必 要 書 類	①罹災証明書 ②認定書または営業状況調書